

日本林業

発行：一般社団法人 日本林業協会
〒 107-0052
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル
TEL. 03-3586-8430 FAX. 03-3586-8434
編集・発行人 前田 直登

日本林業協会 第8回 定時総会を開催

協会からの

情報提供は

- 一般向け情報誌
『森林と林業』
(毎月25日発行)
- 会員向け情報誌
『協会報日本林業』
(毎月5日発行)

いずれも土日祭日は繰り
下げ発行となります。



定時総会で挨拶をする前田会長（写真左）と
感染症対策を徹底して開催された総会（写真右）

日本林業協会（前田直登会長）は、3月22日に三会堂ビル石垣記念ホールを会場に、第8回となる令和3年度定時総会を開催し、提出全議案を提案通り承認した。

今年の総会は、参加者相互のディスタンスを確保し、大型空気清浄機を設置するとともに、例年は林野庁幹部職員が多数出席する来賓席も今回は設けずに会場設営し、本郷林野庁長官の挨拶もメッセージの代読（次頁掲載）にとどめるなど、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を強く前面に押し出した異例の総会風景となった。

目次:

日本林業協会 定時総会開催	1
本郷長官から のメッセージ	2
自民党議連 木材利用促 進法改正へ	
令和2年度 緑化功労者 行事日程	3

総会開催にあたり前田会長は、次のとおり挨拶を行い、新年度に向けた強い決意を表明した。

「悲願でありました森林環境税が創設され、令和2年度においては譲与額が前倒しになり、倍増という事になりました。森林整備にとってみれば非常にありがたいことで、うれしい限りではありますが、やはり林業活性化のためにはそれだけでは足りなくて、木材の利用拡大が何といたっても不可欠です。林業団体といたしてもそういった木材利用の拡大といったことに関して、木造化推進協議会を結成し、木材利用拡大のための法改正を訴えているところです。現在、自民党の「森林（もり）を活かす都市（まち）の木材利用推進議員連盟」のほうで木材利用拡大のための法改正の検討作業が急ピッチですすめられており、近々国会に提出されるだろうと思いますが、何とかこういった法案を軸にして、木材利用の拡大が図られることを願って止みません。

木の復権、これを図り、木材が主役の時代、そういう方向に時代の流れを変えていかなければならない—と考えています。とくに菅内閣になり、脱炭素社会が大きく、掲げられるとともに、2050年までにCO2排出量ゼロ、カーボンニュートラルを目指すことが表明されました。こうした中では、森林・木材の果たす役割は非常に大きいものがあると思います。まさにその意味では木材業界にはフォローの風が吹いている。といえます。加えまして木材業界として熱望していた 防災・減災・国土強靱化のための特別の緊急対策も、5カ年対策という事で内容も改善され実施される事になった。

今年は林業界としてもとても大事な年になると思われませんが、関係の団体と連携を密にして共に活動を展開していきます」

日本林業協会 定時総会 本郷林野庁長官からのメッセージ

日本林業協会第8回定時総会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。
はじめに、昨今の自然災害により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、現場で復旧・復興に御尽力されている皆様方に心から御礼を申し上げるとともに、一日も早い復旧・復興に向けた支援等に林野庁としても全力で取り組んでまいります。

また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済活動全体の停滞の影響から国内外での木材需要が低下するなど、森林・林業・木材産業においても甚大な影響が生じております。関係団体の皆様には、業種別ガイドラインの作成・遵守や感染拡大の防止に関する各制度の周知等に御協力いただき、改めて御礼申し上げます。

こうした状況の中で、森林・林業・木材産業を積極的に前進させていくため、林野庁としても、昨年引き続き木材需給の動向を注視しながら、原木生産を伴わない森林整備、木材の消費拡大、林業者の経営継続等の支援に取り組んでまいります。

その中から、本年のトピックを4点、御紹介いたします。

最初に、森林・林業基本計画の変更です。本年6月頃の閣議決定に向け鋭意検討を行っているところです。主な論点として、再生林の推進等の森林資源の適切な管理、持続的な林業・木材産業の実現、都市等における木材利用の促進等による木材需要の拡大等を検討しており、新時代にふさわしい明るい展望を描ける計画となるよう検討を進めてまいります。

二つ目に、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部改正です。本改正では、引き続き間伐等を確実に実施するため、同法に基づく支援措置の期限を延長することはもとより、エリートツリーを積極的に活用した再生林を促進することで森林の若返りを進めるなど、パリ協定の目標達成や、「カーボンニュートラル」の実現に貢献できるよう所要の措置を講じることを検討しております。

三つ目に林業・木材産業におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進です。人口減少が進む中で、林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、需要に即して木材を安定的に供給することが不可欠であることから、林業・木材産業の皆様とともに、川上から川下までを最新のデジタル技術でつなぎ、データ連携により新しい価値を創造する「林業DX」の実現に向けて取り組んでまいります。

最後の四つ目は、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取組です。この目標を達成するために森林・林業・木材産業が果たす役割は非常に重要なものであると認識しております。森林の若返りに資する再生林等の森林整備や木材利用の拡大等を着実に推進し、我が国に暮らす全ての皆様が森林の恵みを末永く享受できるよう、全身全霊をもって日々邁進していく所存です。御参会の皆様をはじめ、国民の皆様におかれましても、一層の御協力をお願いいたします。

結びに、御参会の皆様の御発展を心よりお祈り申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。

もり まち 森林を活かす都市の木造化推進議員連盟 木材利用促進法の改正案を検討

令和3年2月25日に、自民党本部において、森林を活かす都市の木造化推進議員連盟（吉野正芳会長）の令和3年第1回総会が開催された。

森林に対する期待の高まり、耐火技術の進展等を受けた中高層建築物への木材利用の可能性の広がり等、木材利用促進を取巻く状況の劇的な変化を背景として、同議員連盟は、中高層建築物及び民間の建築物を含めた木材利用の拡大のために「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を抜本的に改正することを、法改正検討ワーキングチームにおいて、検討してきた。

当日の会議においては、吉野正芳会長の挨拶の後、金子恭之法改正検討WT座長から、法改正検討WTにおける議論の経過について、鈴木憲和法改正検討WT事務局次長から、法案骨子（案）について説明があった後、意見交換が行われ了承された。

今後、法案については、法案の細部を検討するとともに、党内手続き、野党との協議を経て、速やかな成立を目指すこととなる。

○法律案の主な内容は、次のとおりである。

- ・法律の名称を「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改める。
- ・木材利用促進の基本理念
- ・事業者の責務等
- ・国民の理解の増進のために、木材利用促進月間・木材利用促進の日を設けること。
- ・農林水産省に木材利用促進本部を置くこと。
- ・国・地方自治体が事業者と協定結んだ場合に支援を行う制度の創設すること。

○法改正検討ワーキングチームのメンバー

もり まち 森林を活かす都市の木造化推進議員連盟			
「公共建築物等木材利用促進法」改正検討ワーキングチームメンバー			
顧問	宮腰 光寛	(衆・富山2区)	
座長	金子 恭之	(衆・熊本4区)	議員連盟幹事長
座長代理	盛山 正仁	(衆・兵庫1区)	
事務局長	鈴木 憲和	(衆・山形2区)	議員連盟事務局次長
事務局次長	滝波 宏文	(参・福井県)	議員連盟事務局次長
	平口 洋	(衆・広島2区)	党国土交通部長
	宮下 一郎	(衆・長野5区)	党農林部長
	八木 哲也	(衆・比例東海(愛知県))	
	高野光二郎	(参・徳島県・高知県)	
	高橋 克法	(参・栃木県)	
常時出席議員連盟役員			
議員連盟会長	吉野 正芳	(衆・福島5区)	
議員連盟事務局長	小島 敏文	(衆・比例中国(広島県))	

(敬称略)

○法改正検討WTの議論の経過を説明する金子恭之座長



令和2年度 緑化功労者 国土緑化推進機構 発表

国土緑化推進機構は2月8日に令和2年度の緑化功労者を発表しました。緑化功労者は、国土緑化運動に永年にわたって貢献し、その功績が顕著であった方を表彰しており、都道府県知事、(公社)国土緑化推進機構理事長による推せんを受けた候補者を、中央表彰委員会が選考し、決定する。今年度の受賞者は以下のとおりとなっています。

◎ 農林水産大臣賞（感謝状）3名

栃木県	松本 隆雄
山梨県	市川 巖
滋賀県	中西 肇

◎ 国土緑化推進機構会長賞（感謝状）3名

岩手県	川又 正人
静岡県	今井 保隆
兵庫県	伊與田 安正

◎ 林野庁長官賞（感謝状）7名

北海道	大澤 友厚
青森県	野宮 正宣
群馬県	新井 和子
大阪府	北河 哲
島根県	渡部 勝
山口県	中津井 博昭
愛媛県	兵頭 謙太郎

◎ 国土緑化推進機構理事長賞（感謝状）1名

佐賀県	山口 貞義
-----	-------

令和3年 2月 国会の動き

《国会関連》

4～8日 衆・予算委（基本的質疑）

9～25日 衆・予算委（一般質疑）

15, 17, 22日 衆・予算委（集中審議）

25, 26日 衆・予算委（分科会）

《政党関連》

2日（火）自・農林・食料、災害対策委（大雪）

9日（火）自・国会対策委（間伐特措法改正）

17日（水）自・カーボンニュートラル推進本部
（令和3関連予算について、24日も）

24日（水）自・農林水産部会（森林・林業基本
計画の改定について）

25日（木）自・森林（もり）を活かす都市（まち）の
木造化推進議員連盟総会（公共建築物等にお
ける木材利用促進法の改正案骨子につじて）

26日（金）自・農林/食料戦略調査会、農林部
会、国土交通部会（公共建築物等における木
材利用の促進に関する法律改正）

令和3年 2月 業界の動き

2日（火）令和2年度国有林間伐・再造林推進コン
クール受章者発表

5日（金）令和2年度治山・林道工事コンクール入
選者発表

8日（月）令和2年度緑化功労者決定発表（国土緑
化推進機構）

9日（火）森林空間を活用した教育イノベーション
検討委員会（第3回）

15日（月）施業集約化・境界明確化に関するセミ
ナー（航空レーザー解析を活用した調査、リ
モートセンシング活用の地籍調査）

16日（火）第2回国産材の安定供給体制の構築に向
けた中央需給情報連絡協議会（農林水産省）

25日（木）林政審議議会（森林・林業基本計画の
変更、その他）